

平成27年第6回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成27年6月24日(水) 午後2時13分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 会議録署名人 教育委員 小野瀬 彰
4. 出席者 教育委員 5名  
事務局 10名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
  - (1) 開会  
今泉教育長 午後2時13分開会を宣す。
  - (2) 議事録署名人の指名  
今泉教育長 小野瀬委員を指名する。
  - (3) 教育長の報告  
今泉教育長 はじめに教育長職務代理者の指名をしたいと思いますが、まず事務局より説明をお願いいたします。  
事務局 法律に基づいて説明をする。  
今泉教育長 それでは、私から教育長職務代理者として、平澤委員を指名させていただきます。  
平澤委員 (就任あいさつ)  
今泉教育長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。  
今泉教育長 次に、新しい体制となって初めての定例会ですので、ここで所信表明をさせていただきたいと思います。  
今泉教育長 (所信表明)  
今泉教育長 所信表明させていただきましたが、何かご意見はありますでしょうか。  
永井委員 事業について触れていますが、予算の裏付けはあるのでしょうか。  
今泉教育長 進めていきたい方向を示したもので、現在予算があるということではありません。  
永井委員 これから教育委員会で議論をしていくということですね。

今泉教育長 教育委員会は委員のみなさんの合意で進めていくことになりますので、私としての考えを述べさせていただきましたが、方向としていいのかどうか、議論いただければと思います。

永井委員 この委員会で方向を示すと物事はその方向に進むといった認識でよろしいのでしょうか。

園部教育次長 予算を伴うものに関しては、方向を決めたとしても、市の他事業や予算の配分の関係で、予算が付与されないことや年次計画とするなど、調整が必要になったりします。ただ教育委員会としては、この事業は子どもたちのために必要だという姿勢で臨まなければ、事業を進めることができません。まず教育委員会が方向を示すことがスタートになると思います。はじめから市の予算が少ないからといってあきらめるのではなく、教育委員会としての方向を示すことが大事だと思います。しかし、現実的には予算の折衝の時期になると、予算の大きいものに関しては進めるのが難しくなる可能性もあります。ただ、総合教育会議のメンバーに首長がいますので、その中でこういった方向を示すことで、市長部局との調整もでき、これまでの体制より進めていきやすくなったと思います。

永井委員 はい。わかりました。私も県立病院の院長を務めていた頃、いくら院長が所信表明で行いたいことを言っても、相当の予算規模のことは簡単にいきませんでした。ただ、院内での協議結果は、県庁や県議会に交渉するとき大きな弾みにはなりません。

永井委員 もう一つよろしいでしょうか。国の第2期教育振興基本計画とありますが、病院では国の基本計画が県に降りてくるとすぐに動き出します。教育の分野は、どうなのでしょう。

今泉教育長 この第2期教育振興基本計画のICTに関して、日本全国で基本計画通りになっているかという点、なかなかそうもいかない部分があるようです。

永井委員 他市の中学校の船中泊学習に同行した際、学校の先生に聞いたところ、このICTの件に対して後ろ向きのように驚きました。今でも黒板に白墨で書く板書がいいと言われていました。厚生労働省の管轄下にある病院では、国の基本計画が降りてくると、予算が付いてすぐに実行に移されます。教育に関しては、わからなかったためお聞きしました。

園部教育次長 確かに国の基本計画に記載されている事業は、予算が付いて実現されやすいです。

柴山委員 タブレットを40台とありますが、これは各学校に40台ということですか。

今泉教育長 はい、そういった計画です。

柴山委員 そうなると、インターネットに接続できますね。

今泉教育長 はい、無線LANでの接続になります。

- 柴山委員 無線LANということは、いろんなところにアクセスできるようになりますね。
- 園部教育次長 現在のLANに無線LANを導入します。
- 柴山委員 いくらでもどこでも通じるので、いろんな禁止されるところにタブレットはアクセスできますね。
- 園部教育次長 無線LANやタブレットとは関係なく、すでに学校のLANはインターネットへのアクセスに関して、制限をかける等のセキュリティ管理をサーバーによって行っています。
- 柴山委員 わかりました。電子黒板に関して、2009年に韓国で見ましたが、結局使わずに2年間で終わってしまいました。日本のメーカーのものでしたが、メンテナンスがあまりにかかるのでソウル市の教育委員会が使わないようにしたようです。電子黒板はよく見えますが、そういったことも考える必要がありますね。
- 今泉教育長 笠間で電子黒板をよく利用している先生がいますが、非常にいい使い方をしています。ぜひその様子をご覧くださいと思います。
- 柴山委員 はい、わかりました。
- 今泉教育長 その他何かございますか。
- 平澤委員 すべての子どもたちの自立を支援するシステムづくりに関してですが、長期欠席者が増えているのはかなり深刻だと思います。理由も様々で、それぞれの家庭環境もあるかと思います。永井委員もいるので医療的な面からも考慮して、早急に対応していただきたいと思います。
- 小野瀬委員 笠間でも、適応指導教室の支援員や相談員を配置するなど取り組んでいますが、長期欠席者について改善した埼玉県入間市と何が違うのでしょうか。
- 小田野課長 適応指導教室は、笠間市内に3箇所あります。しかし、適応指導教室に通っている人数が、不登校の人数に比べて少ないです。年々不登校の割合は増えています。特に小学校より中学校の方が多いです。不登校は全体の約3%で、そのうち10数%が適応指導教室に通っています。
- 園部教育次長 不登校は茨城県全体では約2%で、笠間市では約3%です。そのうち適応指導教室に通っているのが、10数%です。80数人いる中で、10数人が通っています。多いときには20人を超えることもありますが、残りの60数人は適応指導教室や相談する場所に来てもらっていません。そういった場所に来てもらうことが、まず第一だと思います。そのためにどういったシステムを構築していくのか、模索しているところです。
- 小野瀬委員 そうですね。私も適応指導教室にいた頃、先生たちは結局待っているわけです。学校から紹介されて、子どもが来るのを待っているんです。ところがなかなか来ないんです。そうすると、こちらから出て、

迎えに行けばよかったのかなと思います。ところが、人や車の問題や、学校がすべての情報を開示してくれないなど、動きづらい面がありました。入間市の事例のいいところを導入して改善できればと思います。

今泉教育長

入間市では、不登校対策として自立を支援するシステムづくりを始めたわけではありませんでした。中学校に来て問題行動を起こす子どもたちの中に、発達障害や二次障害の子どもたちがいて、非常に落ち着きがなく、問題行動や非行を起こしているということでした。そのために、発達障害や二次障害に対応するためのシステムづくりということで、すべての子どもたちの自立を支援するシステムづくりとなったようです。乳幼児から、幼稚園・保育所、そして小中学校、さらに高等学校へと繋がった支援をできるシステムを作っていました。すると、それが子どもたちを丁寧に見ること、保護者にも家庭教育について働きかけることになり、問題行動の減少だけでなく、不登校も減っていったという結果になったわけです。そのため、不登校対策のためだけで行うということではないのかもしれない。

小野瀬委員

そうですね。そう思います。

永井委員

私が看護学校の校長をしていたときも同じような問題がありました。そういった場合、どうするか、教員たちも戸惑ってしまいます。やはりさきほど教育長が言われたように細やかな指導ですね。適応指導教室についてですが、病院も同じように待っていてはだめなんですね。こういった場合、アウトリーチと言われる、こちらから出かけていく方法がとられます。本当は医者が行ければいいのですが、人数に限りがあるので、看護師や心理関係の専門家が出かけていきます。病気がなかなか治らない一つの理由が普段の生活だとわかった場合に、患者が病院に来て指導するのではなく、患者がどんな暮らしをしているかを見て指導する方が、効果が高いこともあります。確かに人手やお金がかかりますが、待っていて効果がない方が人手や時間が無駄になります。入間市での細やかな指導が効果的だったので、笠間市でもこういったことを導入してみてもどうかと思います。一人一人に合わせた治療を考えていかなければ、そこから生じてくる難しい問題も解決しづらいと思います。細やかに一人一人と話し合う中で、解決策が見つかると感じています。

今泉教育長

ありがとうございました。入間市では子ども未来室事業というものを行っています。平成19年度あたりから始めており、当時113人いた不登校児童・生徒数が平成27年度で8人まで減っています。つまり、平成20年度当時、小学1年生だった子どもが大きくなっていくわけですね。継続して行っていく中で、平成25年度に小学校での不登校は0人になっています。

永井委員

この事業に協力しているのが、作業療法士や臨床心理士やソーシャルワーカーですね。こういう人たちからたくさんの協力を得て、一人

一人を支えていく姿勢が大切だと思います。ぜひ笠間市でも導入をお願いします。

今泉教育長  
各委員  
今泉教育長  
今泉教育長  
今泉教育長  
各委員  
今泉教育長

その他、所信表明に関して何かございますか。  
(特になしの声)  
続きまして、事務報告に入ります。  
別紙により教育長事務報告をする。  
教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。  
(特になしの声)  
それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

(4) 議事

今泉教育長  
事務局  
今泉教育長  
各委員  
今泉教育長  
各委員  
今泉教育長  
今泉教育長  
各委員  
今泉教育長

続きまして、議事に入ります。「報告第10号 専決処分の承認を求めることについて」を上程し、事務局より説明を求めます。  
原案に基づいて説明をする。  
これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。  
(特になしの声)  
それでは、採決に入りますが、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。  
(異議なしの声)  
異議なしと認め、「報告第10号 専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認いたします。  
次に、議案第39号ですが、本案は特定の個人が識別される案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。  
(異議なしの声)  
異議なしと認め、議案第39号の審議については非公開といたします。

【議案第39号】

(非公開)

今泉教育長  
それでは、非公開の案件が終了しましたので会議の非公開を解除いたします。

(5) その他  
なし

(6) 閉会  
今泉教育長  
午後3時40分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第10号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第39号	高齢者叙勲の推薦について	可決